

指定居宅介護支援事業所

居宅介護支援事業所とは

ご利用者さまが在宅で適切に介護サービスがご利用できるよう、介護支援専門員（ケアマネジャー）が「要介護認定」の代行申請や居宅サービス計画（ケアプラン）の作成をします。

ケアマネジャーの役割とサービス内容

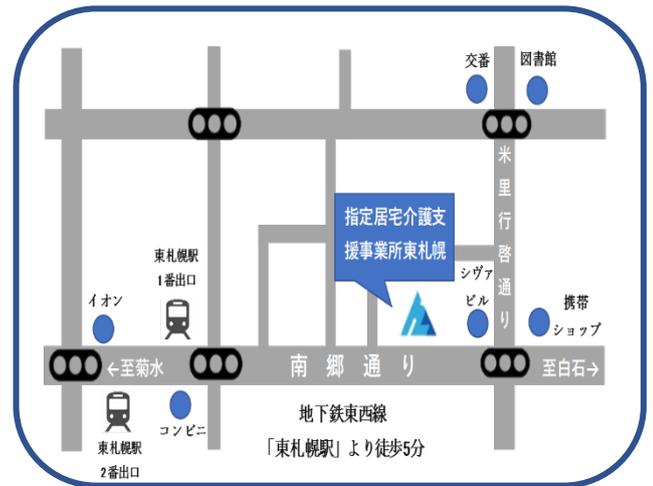
ご本人さまやご家族さまの希望を伺い、お身体や生活に合わせ安心して過ごしていただけるようお手伝い致します。

- 介護に関する相談受付
- 要介護認定の代行申請
- 居宅サービス計画（ケアプラン）の作成
- 居宅サービスの実施状況の把握と調整
- 居宅サービスの給付管理



指定居宅介護支援事業所 東札幌

事業所番号	0110317286
住所	札幌市白石区東札幌3条3丁目 7番35号東札幌病院内
電話	011-812-2500
FAX	011-812-2533
E-mail	kyotaku-hsh@hsh.or.jp
営業時間	平日) 8:30~17:00 土) 8:30~12:30
サービス提供地域	白石区 その他要相談



指定居宅介護支援事業所 ディ・グリューネン

事業所番号	0150380046
住所	札幌市厚別区厚別中央3条1丁目 12番28号長谷川第2ビル2階
電話	011-807-5156
FAX	011-807-5157
E-mail	kyotaku@d-grunen.com
営業時間	平日) 8:30~17:00 土) 8:30~12:30
サービス提供地域	厚別区を中心とした札幌市 江別市 北広島市

